

平成 29 年度 横須賀美術館運営評価委員会

●横須賀美術館運営評価委員会（平成 29 年度第 3 回）

日時：平成 30 年（2018 年）3 月 29 日（木）14 時～16 時

場所：横須賀美術館 会議室

1 出席者

委員会	委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授
	委員（委員長職務代理者）		
		菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
	委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	草川 晴夫	観音崎京急ホテル取締役社長
	委員	丹治 美穂子	横須賀市立鶴久保小学校校長
	委員	祓川 由美	市民委員
	委員	本間 康代	市民委員
館長	教育総務部長		阪元 美幸
事務局	美術館運営課長		佐々木 暢行
	美術館運営課広報係長		相良 泉
	美術館運営課管理運営係長		高橋 博之
	美術館運営課（学芸員主査）		工藤 香澄
	美術館運営課（学芸員主査）		富田 康子
	美術館運営課（管理運営係）		秋山 卓雄
	美術館運営課（学芸員）		沓沢 耕介

2. 議事

（1）平成 30 年度美術館事業計画（案）について

その他

3. 会議録

【開会】

〔事務局・佐々木課長〕：定刻になりましたので、「平成 29 年度 横須賀美術館運営評価委員会 第 3 回」を開会いたします。開会にあたりまして、横須賀美術館館長事務取扱、教育総務部長阪元よりごあいさつさせていただきます。

〔阪元部長〕：教育総務部長、横須賀美術館長の阪元でございます。本日は、ご多忙の中、平成 29 年度 横須賀美術館 運営評価委員会 第 3 回にご出席たまわり、誠にありがとうございます。また、年度末のお忙しい中、事業計画案をご確認いただき、感謝申し上げます。今年度、横須賀美術館は開館 10 周年を迎え、様々な記念事業を開催しており、当館の認知度も一層高まったと認識しています。そして観覧者数は、開館当初から目標としていた年間 10 万人を、ほぼ毎年達成し、今年度も 1 月には 10 万人を超えており、開館年度を除き過去最高の 11 万 8 千人になるところです。また、アンケートによる各種の満足度も、本委員会を立ち上げた頃より着実に上昇してきています。これも、ひとえに、本日もお集まりの委員の皆様をはじめとする関係者の皆様のご理解ご協力の賜物であると、心より感謝申し上げます。

さて本日は、平成 30 年度事業計画案についてご審議いただきます。事業計画案の策定にあたっては、日頃の活動における振り返りを踏まえ、これまでに委員の皆様から頂戴した意見を加味したつもりでおりますが、ぜひ、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。なお、ご審議いただく事業計画案は、本日頂くご意見等を加味・修正したうえで確定とさせていただきたいと考えております。それでは、本日もよろしくお願いいたします。

〔事務局・佐々木課長〕：本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。それでは、資料の確認をさせていただきます。

－（資料確認・略）－

以上が本日の資料でございます。不備等ございませんでしょうか。
それでは、小林委員長、議事の進行をお願いいたします。

【議事（1）平成 30 年度美術館事業計画（案）について】

〔小林委員長〕：それでは、次第に沿って、議事を進めます。議事（1）「平成 30 年度 横須賀美術館 事業計画書（案）」について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局・佐々木課長〕：平成 30 年度横須賀美術館事業計画書（案）についてご説明させていただきます。この事業計画案につきましては、新年度予算として、現在、市議会でご審議いただいている事業、また、予算には出てこない部分を含め、新年度開始に先立ち委員

の皆様は30年度の計画を事前説明することにより、ご意見を頂き、事業の早期改善に役立て、かつ業務の進行管理を行なっていきたくと考えております。なお、計画書内の29年度の数値は全て1月末現在に統一させていただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。それでは、お手元の資料「横須賀美術館 事業計画書(案)」の1頁をご覧ください。はじめに、「より多くの方に愛される美術館に」という運営方針は、30年度も変わりはありません。当館の使命、目標を1頁下段に記載させて頂いております。この目標に基づき、事業を展開して参りたいと考えています。それでは、事業計画を各担当からご説明させていただきます。

[事務局・相良]: それでは、事業計画書の2頁をご覧ください。「I 美術を通じた交流を促進する」のうち、「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」の事業計画及び目標について、ご説明させていただきます。まず、平成30年度の事業計画ですが、「1 展覧会の実施」につきましては、例年のとおり5つの企画展と児童・生徒造形作品展の開催を予定しています。展覧会名、会期及び観覧者の見込み数は記載のとおりです。年間観覧者見込み数104,000人といたしました。

次に「2 広報・集客促進事業」ですが、5つの柱となる(1)～(5)の方向性については、今年度と変更はありません。具体的な取り組みにつきましても、(1)～(5)にあるとおりです。次に「達成目標」ですが、3頁中段をご覧ください。開館当初から毎年達成すべき観覧者数としてきた10万人を目標としております。ちなみに今年度の年間観覧者数につきましては、1月末現在で109,759人となっておりますが、その後の観覧者数の状況から目標をクリアする見込みとなっております。次に「実施目標」ですが、4頁をご覧ください。記載のとおりで、今年度との変更点はありません。私からの説明は以上です。

[事務局・沓沢]: 5頁をご覧ください。「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」について、ご説明いたします。ここでは、市民ボランティアとの協働事業について、平成30年度の事業計画を説明いたします。横須賀美術館のボランティア活動には、「ギャラリートークボランティア」、「小学生美術鑑賞会ボランティア」、「みんなのアトリエボランティア」、「プロジェクトボランティア」、「プロジェクト当日ボランティア」の5つの分野があります。

(1)「ギャラリートークボランティア」の活動では、毎週日曜日、および祝日に所蔵品展のギャラリートークを実施いたします。また、隔年で新規ボランティアを募集しており、30年度は募集年にあたっておりますので、新人育成のための研修を14回予定しています。研修としてはこのほか、所蔵品展の展示替えごとに、展示担当の学芸員を講師として行うレクチャー、およびボランティア同士で行う自主研修があり、それぞれ4回ずつ実施する予定です。

(2)「小学生美術鑑賞会ボランティア」の活動では、小学生美術鑑賞会で来館する小学校6年生を受け入れ、鑑賞を補助します。こちらも、今年度は新規募集を行い、新人育成のための研修を1回行うほか、例年通り企画展ごとのレクチャーを行ないます。

(3)「みんなのアトリエボランティア」の活動では、障害児向けワークショップの補助を

行います。ワークショップの開催日数と同じ、12回の活動を想定しています。

(4)「プロジェクトボランティア」の活動では、海の広場を活用したイベントを企画、準備、運営します。毎月2回の会議、イベント開催前後の準備を含め、年30日程度の活動を予定しております。

(5)の「プロジェクト当日ボランティア」は、プロジェクトボランティアが企画したボランティアイベントの当日または前日に活躍していただくものです。

次の頁をご覧ください。達成目標につきましては、市民ボランティアの活動者数、および協働事業への参加者数を指標とします。ここは例年、市民ボランティア協働事業への参加者数と表記していましたが、担い手としてのボランティアの活動数が含まれていることがわかりにくいという意見があったため、内容は同じまま表記を改めました。30年度は、「ギャラリートークボランティア」、「小学生美術鑑賞会ボランティア」で新規募集を行うのに伴い、登録人数、研修の回数が増えるため、活動者数の増加が見込まれます。「みんなのアトリエボランティア」「プロジェクトボランティア」では、29年度と同等の活動者数、参加者数を想定しています。以上を考慮したうえで、30年度の目標人数をのべ2400人といたします。

頁を改めまして、実施目標として、「市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる」、「市民ボランティアが、やりがいをもっていきいきと活動できる場を提供する」の2つを挙げています。市民ボランティアの方々と協働して事業を行なうことによって、市民にとって親しみやすい美術館に近づくと考えられます。市民ボランティアに参加する方々自身が、自らの創意と経験を活かして美術館らしい活動を行える場を提供し、地域の新しいコミュニティへと発展することを期待しております。またこうした活動がより広がっていくよう、具体的な検討をまいります。②についての説明は以上です。

〔事務局・工藤〕：「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす」についてご説明いたします。まず「事業計画」ですが、「1 展覧会事業 優れた美術品を展示し、感動と思索を得る場を提供します」。来年度の企画展につきましては幅広い関心にこたえるため、特定のテーマによる展示を、6回開催を予定しています。には「集え！英雄豪傑たち」、夏には子どもから大人まで人気のある彫刻家・三沢厚彦による個展を準備しています。秋には質の高いコレクションを有する福岡市美術館の近代美術の展覧会「モダンアート再訪」を、他に横須賀ゆかりの画家である矢崎千代二展、映画ポスターを数多く手がけた野口久光展、そして、毎年開催している「児童生徒造形作品展」を予定しています。続きまして9頁をご覧ください。「(2) 所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展」につきましても、例年どおりテーマを設けて年4回開催する予定です。所蔵品展のテーマは第1期が金沢重治、第2期が中園孔二、第3期が創立120周年記念 日本美術院の画家たち、第4期が三木弘を予定しております。

「2 教育普及事業 知的好奇心の育成と充足の機会を提供します。」この事業につきましても、(1)から(5)のとおり、講演会、ワークショップ、映画上映会、企画展ギャラリートーク、展覧会観覧の案内・解説をそれぞれの回数行ってまいります。10頁「3 美術図書室運営事業」についてご説明いたします。美術図書等約3万冊を揃えた図書室を運営

し、利用者サービスをはじめ、美術への興味や理解が深まる場を提供します。こちらについても例年どおり「所蔵図書の充実」、「所蔵資料に関する情報提供」について行ってまいります。

今回改めて書き加えた「4 調査・研究」についてご説明いたします。こちらは展覧会等の準備をする際に行っていたことではありましたが、事業報告書のどこにも記載されておりませんでしたので、今回書き加えました。横須賀ゆかりの作家や所蔵作品に関連する情報を収集し、作品の調査・研究を行います。調査した内容を展覧会等に還元します。

達成目標といたしまして、企画展の満足度 80%以上を掲げております。これについては 11 頁をお開きください。平成 26 年度から毎年 80%以上を掲げておりますが、平成 30 年度も引き続き 80%を目標といたします。続いて実施目標についてご説明いたします。「幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間 6 回の企画展を開催する。」「所蔵品展・谷内六郎展をそれぞれ年間 4 回、テーマをもたせた特集を組み合わせながら開催する。」「知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。」「美術への興味や理解が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を収集し、図書室で整理・保管し利用者の閲覧に供する。」「資料の分類や配架を工夫し、快適に利用できる図書室環境の維持に努める。」「主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。」こちらの目標も例年と変わっておりませんが、平成 30 年度の実施目標として掲げました。説明は以上です。

〔事務局・富田〕：「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」についてご説明いたします。事業計画について 12 頁をご覧ください。平成 30 年度は「学校との連携」について 6 項目、「子どもたちへの美術館教育」について 4 項目、合わせて 10 項目を事業計画としてあげております。

学校との連携

- 1 中学生のための美術鑑賞教室の開催（14 回程度）
- 2 「美術鑑賞会」の受け入れ（市内全小学校 6 年生、46 回）
- 3 学校で行われる鑑賞活動の支援（学校の要望があるとき）
- 4 職業体験の受け入れ（学校の要望があるとき）
- 5 学芸員実習の受け入れ（1 回、6 日間程度）
- 6 教員のためのプログラム（2 回程度）

子どもたちへの美術館教育

- 1 ワークショップの開催（8 回）
- 2 映画上映会の開催（2 回）
- 3 親子ギャラリーツアーの開催（4～5 回）
- 4 保育園との連携 20 回

まず、「学校との連携」ですが、1. 「中学生のための美術鑑賞教室の開催」、2. 「小学生美術鑑賞会」、3. 「学校で行なわれる鑑賞活動の支援」、4. 「職業体験の受け入れ」、5. 「学芸員実習の受け入れ」について、いずれも例年と同規模で実施する計画です。6. 「教員のためのプログラム」は、平成 29 年度より新たに始めた「先生のための美術館活用講座」

を軸として進めていく予定です。今年度は、2 回程度の講座を開催し、授業やクラス運営に役立つアートカードの活用法や美術館の使いこなし方などをご紹介します、先生にとって利用しやすい美術館となることを目指します。

続いて、12 頁後段の「子どもたちへの美術館教育」です。こちらも、1 から 4 までの全項目について、平成 29 年度から大きく変更する部分はなく、事業数もほぼ同規模で計画を立てています。子どもたちを対象としたワークショップやギャラリーツアーは、いずれも、一事業ごとの独立性が高く、毎回異なる内容で実施しているため、回数や規模はあまり動かさず、内容面で変化をつけていくこととします。次年度も、子どもたちが参加したくなるようなプログラム及び、質の高い鑑賞活動のきっかけとなるようなプログラムを提供するように努めます。事業計画については以上です。

13 頁では、達成目標を記載しています。達成目標は、中学生以下の年間観覧者数 22,000 人です。数値は、前年度から変更ありません。目標設定の理由について、ご説明いたします。横須賀美術館では、子どもや家族連れも楽しめるような展覧会を、特に夏から秋にかけて積極的に開催し、さらに、ワークショップや映画会など、展覧会以外の事業でも、子どもや家族に対するアピールに努めています。平成 29 年度は、絵本作家「tupera tupera」の展覧会が、若い家族層の人気を集め、これが幼児の観覧者の大幅な増加に現れたと見ています。平成 30 年度も、夏の「三沢厚彦展」で、幼児から小学校中学年程度までを、また、秋の「モダンアート再訪展」では、小学校高学年から中学生までを主要なターゲットとして捉え、積極的な PR に努めることとし、前年と同様の目標値を設定しました。

13 頁の表で見ると、例年目標を達成しているように見えますが、かといって、数値目標を単純に右肩上がりにするのは難しいというのが、現場の実感です。横須賀市における 0 歳から 14 歳までの人口は、平成 29 年 10 月 1 日現在約 46000 人で、約 40 万人の市民の中に占める割合が 1 割強であることから見ても、観覧者 10 万人のなかで中学生以下の年間観覧者数を 22,000 人にするという目標値は、決して低いものではないと捉えおり、努力によって達成可能な数値として、ここでの目標値は、例年同様 22,000 人といたします。

実施目標については、13 頁後段から 14 頁にかけて記載してありますのでご覧ください。ここで掲げた 6 つの項目も、昨年から大きな変更ありません。

- ・学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。
- ・学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。
- ・学校との連携を強化し、小学生美術鑑賞会を充実させる。
- ・美術館を活用した鑑賞教育がいっそう充実するよう、アートカードの活用推進をはじめ教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行なう。
- ・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。
- ・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。

学校との連携においては、一項目の児童生徒造形作品展、三項目の小学生美術鑑賞会など、すでに実績のある事業が実施のベースとなっています。さらに、平成 29 年度は、学校現場の潜在的なニーズを把握するため、先生方を対象とした講座を開催しました。また、アートカードを活用した研究授業をサポートする機会も得ることができました。平成 30 年度は、

「先生のための美術館活用講座」などの具体的な事業を通して、二項目、四項目を実現していくよう努めます。特に、平成 29 年 3 月に公示された新学習指導要領が、順次実施されていくこととなりますので（小学校で平成 32 年度（2020 年）から、中学校で 33 年度（2021 年））、今後予想される学校現場の新たなニーズに応えるため、先生方との情報共有の重要性は、いっそう増すものと捉えています。また、子どもたちへの美術館教育においては、美術館ならではの多様な芸術体験の場を提供することができるよう、一回一回のプログラムの充実に努めます。④については、以上でございます。

[事務局・沓沢]：15 頁、「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」について説明いたします。この項目は美術品の収集・保存・管理等に関する項目です。1 の収集につきましては、お示ししている収集方針に基づいて行います。作品の寄贈や、寄託のお申し込みを受けた場合、来歴や状態について調査を行い、収集方針に合致するかどうか検討します。そのうえで、受け入れの可否を、4 に示した美術品評価委員会にはかり、承認を受けた作品について受け入れを行います。

また、30 年度の事業計画書から、5 として「美術品等取得基金の検討」を付け加えました。当館では、開館以降、市の財政上の理由から、購入による収集活動を行っていませんでした。開館準備の段階では、美術品等取得基金を設けて、美術品の適時の購入を可能にしていたわけですが、開館以降は、基金への補てんが途絶えている状態でした。この課題につきましては、基金の財源確保について、方法を検討してきたところですが、今年度の定期監査においても、美術品の取得のあり方について、基金を活用するメリットをふまえて検討すべきとの意見をいただきました。美術館といたしましては、美術品の購入を視野に入れたうえで、基金のあり方について、具体的に検討してまいります。

2 の所蔵作品の管理につきましては、修復、額装、作品の貸出等を含んでおります。例えば、ご寄贈を頂く美術作品の中には、長い年月を経たことで本来の姿を失い、そのままでは展示に堪えないものもあります。そういう場合には、受け入れ後に適切な修復を施すことがあります。もちろん、すでに収蔵している作品でも、修復や額装の整備が必要なものもあります。貸出や館内での展示予定があるものなどを優先的に、計画的に適切な修復を進めてまいります。作品の貸出につきましては、作品の保全という観点からは当然リスクを伴い、また場合によっては額装、撮影等の手間やコストがかかりますが、美術品を美術館相互で貸し借りすることは、美術館・博物館の本来の目的を達成するために、行うべき事業として博物館法で定められています。借用目的が適正であるか、展覧会期や会場の環境に無理がないかといったことを検討したうえで、できる限り対応してまいります。

3 の環境調査は、収蔵庫や展示室の環境が作品を保管するのに適切かどうかについて調査を行うものです。作品を汚損するおそれのある昆虫類、カビ類が増殖していないか、また、空気中の酸・アルカリ濃度が適正であるかについて、年 2 回の継続的な調査を行ってまいりました。30 年度からは、昆虫類の調査の一部について、従前の収蔵施設に加えて、各展示室、図書室の閉架書庫まで拡大して実施することとしました。

達成目標としては、数値目標を挙げたいところでございますけれども、たとえば寄贈作品の数や修復する作品の数等は、多ければよいというものではありませんので、数値目標

には適していません。その代わり、継続的に行っていくべき事業、環境調査および美術品評価委員会を、それぞれの回数実施することを目標とします。実施目標につきましては、事業計画でお示した各項目についてそれぞれ適切に行っていくことを目標としております。この項目についての説明は以上です。

[事務局・高橋]：「⑥ 利用者にとって心地よい空間・サービスを提供する。」について説明いたします。事業計画書案の17頁です。事業計画の1運営業務の「受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有」、「受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握」、「館内巡回によるスタッフ対応等の確認」、これらは、以前より実施しているところですが、基本的かつ重要なことですので、今後も継続してまいります。

「レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続」では、企画展のイメージに合わせたメニューを提供し、観覧者に作品と食事の両方を楽しんでいただけるようにしたいと思います。「ショップ・レストランへのアンケート結果等の提供」につきましては、来館者から頂戴したご意見を事業者に伝え、商品や接客などの改善に活かしていただきたいと考えております。これまで、当委員会において、ショップの充実度が以前の事業者に比べて下がっている旨のご指摘を頂いておりましたが、実際にアンケートにおいても、ショップの満足度が低下しております。この点を踏まえまして、ショップ事業者とはさらに綿密に協力して、満足度の向上を図りたいと考えております。

2維持管理業務、「設備担当スタッフ（委託業者）による設備点検（毎日）」ですが、美術館の機能が損なわれることのないように、設備担当スタッフが毎日、空調機器等の作動状況を確認いたします。次の「館内巡回による清掃状況及び施設不具合の確認」「施設・設備の不具合箇所に対する早急な修繕および計画的な修繕」ですが、美術館の建設から10年を経過し、施設の不具合も増えて来ていますので、こまめなチェックを行って故障箇所等があれば速やかに修理を行えるように努力します。また、破損や故障の発生を予防するために、計画的な修繕にも取り組んでまいります。

達成目標につきましては、館内アメニティ満足度 90%以上、スタッフ対応の満足度 80%以上を目標といたしました。目標設定の理由は、下に記載させて頂いた通りですが、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が不可能ではないと思われる数値を目標として、これを達成することによって、高い水準を維持することを目指しております。目標の達成度については、18頁にありますとおり、館内アメニティ満足度が92.5%、スタッフ対応の満足度が86.4%と、1月末現在の数字では目標を達成しております。スタッフ対応の満足度については、現在の受付・展示監視の事業者になった平成26年度以来、目標を達成し続けており、事業者の努力が数字に表れていると思われまます。⑥については以上です。

[事務局・富田]：「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える」についてご説明申し上げます。19頁をご覧ください。「すべての人にとって利用しやすい環境を整える」はおもに福祉関連の事業が該当いたします。まず、事業計画については、次の通りです。

- 1 福祉活動講演会の開催（1回）
- 2 福祉関連イベントの開催（2回）

- 3 障害児向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催（12回）
- 4 託児サービスの実施（16回）
- 5 未就学児ワークショップの実施（1回）
- 6 他館との連携（MULPA）（レクチャー等2回）

このうち、1から5までにつきましては、内容、回数ともほぼ例年通りの開催を計画しています。6. 他館との連携 MALPA（マルパ）については、かながわ国際交流財団の呼びかけのもと、神奈川県立近代美術館、平塚市美術館、茅ヶ崎市美術館および当館が連携し、平成29年度より3年間の予定で新たに着手した事業です。2年目に当たる平成30年度、当館では、市の障害福祉課と連携した独自事業として、障害をお持ちの方が利用されている市内の通所施設を対象に、施設利用者の表現活動や造形活動をサポートする取り組みを新たに行う予定です。

達成目標についてご説明いたします。19頁後段をご覧ください。平成30年度は、先にご説明した1から6までの事業に対する参加者を380人以上とすることを目標として設定しました。平成29年度の目標値420人から、10パーセントほど少ない数値となっています。みんなのアトリエの参加者と、託児利用者の目標値を、実態に照らして下げたことなどが、目標値減のおもな理由です。なお、託児については、平成29年度第一回の当委員会において、目標値のなかに組み込むことの是非に関する議論がありました。これを受け、課内でも議論した結果、やはり託児の利用者を、ある程度のところまで増やしていこうと努力することは、今後も必要との考えに至りましたので、今年度も目標値のなかに加えております。特に定期託児に関しては、これまで積極的な広報等を行ってこなかったため、まだ託児のニーズがどの程度のものなのかを美術館としても十分把握しきれていない面があります。そこで平成30年度は広報よこすかを使って託児を広報し、実際のニーズがどの程度あるのかを検証してみる必要があると考えます。一方、教育普及活動に伴って実施する託児については、例えば子ども向けの事業の場合、託児の応募がまったくない場合もあれば、逆にきょうだい児の託児が増える場合もあり、予測が難しいという実情がありますが、平成30年度に関しては定期託児をベースにニーズを見極めるという趣旨で、ともに目標値に盛り込むこととしました。

続いて、20頁後段に記載の実施目標について申し上げます。実施目標は記載の通りで、平成29年度から大きな変更はありません。

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、美術に親しんでもらう（環境づくりの）ための各種事業を行う。
- ・必要に応じて、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。
- ・展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスを実施する。

目標設定の理由としては、記載の通りです。美術館が健常者のみの施設ではなく、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていくためには、やはり、それを実際に示し、体験できる場を提供していく必要があります、それぞれの事業が、そうした役割を担っていると考えています。また、サポートが必要な観覧者に対しては、機器の導入よりも先に、現時点でできる人的対応をまずは重視しています。託児については、小さなお子さんを一時的にお預かりすることで、保護者の美術館活用の機会が広がる場合が多々あり、こ

れをサポートしていくというスタンスで、実施を進めていきます。なお、この分野に関して全般的にいえることですが、それを必要としている人に確実に情報が届くよう、的確なPR ルートを掴むことが重要であると認識しております。この点については、横須賀市の点字図書館、障害福祉課等の協力を得ながら、平成30年度の事業を実施していきたいと考えています。⑦については以上でございます。

[事務局・秋山]：「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する」について説明させていただきます。21頁をご覧ください。事業計画について、ご説明いたします。1点目の「エネルギーの消費管理を行い、省エネ対策を推進します。」につきましては、引き続き消費管理と省エネ対策に取り組み、次にご説明する達成目標をクリアしていきたいと考えています。2点目の「四半期毎に消費エネルギーの数値等を職員に周知し、コスト意識の啓発を図ります。」につきましては、毎月行っております課内ミーティングを活用して、四半期毎の数値を報告し、増減の理由を検討のうえ、コスト意識を持って事業を遂行するよう職員の意識合せを行い、引き続き取組みを行ってまいります。

達成目標ですが、近年の電気使用量の推移を基に、平成30年度から契約電力を620kWから600kWに変更する予定です。これにより電気料が年間34万円程度削減できる見込みです。また表中の達成目標値は直近3年間の実績値の平均としていますが、平成29年度の実績値は1月末現在の数値ですので、年度末の実績値を基に改めて目標値を再計算する予定です。⑧の説明は以上ですが、次に22頁の平成30年度予算について説明いたします。上の表は、下の表の美術館費全体の予算の歳出合計から、給与費を除いた分を8つの目標ごとに振り分けたものです。給与費を除いた歳出の合計が3億9千95万3千円、前年度比2千747万4千円の減となっております。前年度比につきましては2千747万4千円減の内、2千449万円が管理事業となっております。減額の主な理由は収蔵品管理システムの機器更新やガラス屋根のシーリングなど建物の修繕が前年度に終了したためです。説明は以上です。

[小林委員長]：①から⑧までご説明いただきましたので、質問やご意見がございましたらお願いいたします。まず「① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」について、いかがでしょうか。

[本間委員]：公共交通機関への広告の掲出とありますが、京浜急行だけですか。他の交通機関もお考えですか。

[事務局・相良]：各展覧会について公共交通機関掲出の予算を要求しておりまして、京浜急行は全期間について予算を要求しております。加えて主な企画展は東横線の交通広告を実施しております。

[本間委員]：田園都市線はどうですか。

[事務局・相良]：田園都市線はしておりません。

〔本間委員〕：東横線と田園都市線では住んでいる方の質が違い、文化的で美術に興味のある方が多いというアンケートも存在します。ですから、田園都市線にも力を入れた方が集客数も変わってくると思います。

〔事務局・相良〕：交通広告は開館当初から特に大きく変更なく行ってきました。予算の増額はできませんが、田園都市線も含め検討していきたいと思います。

〔草川委員〕：インバウンドに関連してですが、ホームページは英語に対応していますか。

〔事務局・相良〕：対応しています。

〔草川委員〕：中国語や韓国語なども今後対応していく予定はありますか。

〔事務局・相良〕：外国人の利用者も増加してきておりまして、アジアから来られる方も増えています。現時点ですぐにというのは難しいですが、将来的に検討しなくてはならないと思っております。

〔草川委員〕：オリンピック・パラリンピックに向けて色々お考えだと思います。外国人の方が大勢いらっしゃると思います。他に情報発信や対応策としてどのようなことをお考えでしょうか。

〔事務局・相良〕：横須賀市全体として、インバウンドに力を入れておりますので、担当する市の観光の部署と連携して、そのようなお客様も美術館に訪問していただけるよう努めていきたいと思っています。

〔草川委員〕：わかりました。ありがとうございます。

〔小林委員長〕：よろしいでしょうか。色々努力されているとは思いますが、他に質問はございますか。

〔本間委員〕：ホームページについてですが、よくクリックするとPC版とスマホ版に切替えができるものがありますが、美術館のホームページはどのようになっていますか。

〔事務局・相良〕：現時点ではスマホ対応のページにはなっていません。スマホ対応ページにするにはシステム変更などが関係してきますので、今のところは補完ということになりますが、ツイッターやフェイスブック等でスマホからも見られるようにしていきたいと思っています。

〔本間委員〕：意外と旅行者の方はスマホで何でも見る方が多いので、PC版だと見にくいと思います。利用する方にとって見やすい、検索しやすいシステムがあれば、美術館に足を運んでいただけるのではと思います。

〔小林委員長〕：私は携帯電話なのでPCで見るのですが、今は便利になって、キャッチの仕方も変わってきていると思います。このようなご意見もありますので、広報の点で、それぞれの美術館独自の問題もあるかと思いますが、若い人も少しでもキャッチできるような方法があればお考えになってはどうでしょうか。では「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。」について、ご質問ございますか。

〔本間委員〕：防災に関して気になっているのですが、この美術館で例えば観覧中に被災した場合、観覧者への対応として、どのようなことを用意していらっしゃるのか気になっています。もし安全なら、そこに72時間留まるようにと国でも言っていますが、そのような場合に、この美術館ではどのような対応を考えていらっしゃるのか、備蓄などはどうしていらっしゃいますか。

〔事務局：高橋係長〕：まず、美術館は避難所にはなっておりません。地震や津波警報が発令された場合、周辺の住民の方は鴨居の小学校、中学校などに避難されるのかと思います。ただ、来館者の方が帰宅困難者になることがございます。こちらに防災倉庫といって、我々ではなく危機管理課という担当課の防災の倉庫がございます。そこには簡易的なトイレなどがございますが、それはあくまで臨時的なものです。美術館では若干の飲み物や乾パンを保管していますが、基本的には避難所に避難していただきます。一時的な津波からの避難というものはできるかと思います。美術館は避難所ではないため、支援物資はすぐには来ないと思いますので、そちらを案内します。今回ご意見を受けましたので、再度美術館にどのような備蓄があるのか確認をして、来館者の方が混乱しないように努めてまいりたいと考えています。

〔小林委員長〕：いかがでしょうか。以前、東海地震（東日本大震災）3.11のときに、ちょうど委員会の日でした。そして、津波も来るといっているので大変慌てました。委員会が始まる少し前のことで、館内におられる人に対しては美術館の人の対応がとても良くなされました。公共施設の場合は、様々な避難に関する問題が加わります。このような意識というのは、3.11のときに私もいまして、みなさんの働きぶりを見て、意識が日常化されていると思いながら拝見しました。余分ですが付け加えておきます。

〔本間委員〕：国内の方ばかりではないと思います。外国の方、中国の方など、様々な方々がいらっしゃった時に、語学のできる方は常時いらっしゃるのでしょうか。

〔小林委員長〕：この問題は、いまお話しいただいた危機管理課とも連携をとられているのでしょうか。

〔事務局：高橋係長〕：美術館は避難所ではありませんが、いざという時は危機管理課と連携を取れるようにしています。一時的な帰宅困難者の方に対しては、だんだんと交通網が、電車が動く、バスが動く、という状態になってくれば、みなさんお帰りいただいたり、避難所にご案内したりできます。また、美術館はどうしても美術品がありますので、避難いただくのは困難です。備蓄の乾パンや飲み物は基本的には職員用ですが、お客様がお困りであれば提供できるかもしれません。ただし、あまり量がないので臨時的な対応になってしまうと思います。

〔小林委員長〕：よろしいでしょうか。他になにかございますか。

〔丹治委員〕：今年ボランティアを新規に募集するところが沢山あるかと思いますが、ボランティアの方が、それぞれの活動に、複数で取り組んでいくような、そういうことは具体的に可能なのでしょうか。また、継続してボランティアに長く参加されている方も多数いらっしゃると思いますが、そのような方は全体の約何パーセントくらいを占めていらっしゃるのでしょうか。

〔事務局：沓沢〕：一つ目のご質問について、今ボランティアの種類が5種類あるとご説明いたしました。当然、様々な種類の活動にひとりの方が携わるということは可能でございます。実際にそのようにされている方も多数いらっしゃると思っております。長く継続的に担って下さる方ということは、私ども10年くらいボランティアの活動をやっていますが、今30人くらい登録の方がいらっしゃるとして、そのうち5、6人の方については、当初から活動していただいているな、と思ひ浮かびます。正確ではなく、申し訳ありません。（*30年度当初の登録者は46名。うち2007年度の活動から実際に参加している方は6名）

〔小林委員長〕：他になにかございますか？

〔本間委員〕：今おっしゃっていたボランティア活動については、実際に行われた参加人数というものは、重複している可能性がある数字で掲載されている、というかたちでよろしいのでしょうか？

〔事務局：沓沢〕：延参加者数として6頁に表をお示ししております。上の段、5段がボランティアさんの活動者数、下の方が事業に対する参加者数、これは一般の方となっております。上の方の参加の方というのはもちろん、同じ方が違う種類の活動に参加されたことも、計算に入っています。もちろん活動日数としては延日数を数値化しておりますので、何回も活動されているということです。

〔小林委員長〕：よろしいでしょうか。いわゆる市民の交流の場や、活動の場、ニーズに答えるということで議題にあがっていますが、特に横須賀美術館がこの点は変わっている、又は大体網羅されているようなところを、柏木委員のご経験からお話いただきたいです。

〔柏木委員〕：横浜美術館はまだボランティア活動については、ここまでシステマティックにはできていないというのが私の正直な印象です。こちらの美術館は、メニューなど、どのような活動を求めているかということを考えてうえで、様々な間口を設けていらっしゃるので、活動に参加される方にとっては非常に活動に入りやすいのではないかと思います。その意味では、横浜美術館でもボランティア活動を行っていますが、横須賀美術館の方がより進んだかたちでなさっているのではないかと思います。

〔小林委員長〕：ありがとうございます。次に「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす」についてお願いいたします。

〔柏木委員〕：先程のご説明で、「4 調査・研究」について新しく加えたということをおっしゃっていて、それは必要なことだと私はずっと感じておりました。今回改めて出すに至った議論はどういうものだったのでしょうか。

〔事務局・佐々木課長〕：毎年度、事業計画を作るにあたって、その都度事業を確認していく中で、多岐にわたる展覧会を計画していますが、その元になっていること、「調査・研究」が見当たらなかったことに今回気が付いたところです。開館から10周年を迎えてまた次の10年に入りますが、様々な事業に取り組んでいく中で「調査・研究」がおろそかになるという懸念もございます。そこで改めて事業計画にしっかりと書いておくことが重要だろうということで今回加えさせていただいた次第です。

〔柏木委員〕：「調査・研究」というのは美術館の活動にとって基本で、言わずもがなです。ので等閑視されがちですが、このように出したことはよろしいと思います。そうすべきだと思います。

〔草川委員〕：達成目標についてですが、満足度を上げていくには限界があるというのはわかるのですが、実際過去の数字を見ますと26年度は84.6%で、それ以降は80%台の後半、90%に近い状況で、目標値は10%ずつと決まっているのですか。85%にするとか、目標値をもう少しあげても良いのではありませんか。80%は完全にとれますので。

〔事務局・佐々木課長〕：この資料を見ると「なぜ80%なのか」と思われると思います。実は26年度より前は80%に到達していないことが続いていました。委員会でのご意見など、細かい修正を重ねてきた結果、現在のような満足度になりました。さすがに4年も目標値を超えてきていることを考えますと、ここでは目標値の変更も必要なのかなと率直に思います。また値が10%なのか5%なのか、特にそういう決まりはございませんので、今一度検討しまして、修正も視野に入れていきたいと思っております。

〔小林委員長〕：最近私は自治会の仕事もしております、その掲示板によく横須賀美術館のポスターが貼ってあります。青山義雄の特別展。詳しい方は横須賀に馴染みのある方と

わかるのですが、「横須賀が生んだ〇〇」や「マティスが認めた〇〇」と書くと、「おっ、そうか」となる。「藤田と一緒に仕事をした」とか。何か工夫があると良いかなと思います。

〔本間委員〕：キャッチコピーはすごく大事です。キャッチが良ければ物も売れる。キャッチで人が来るといのは納得できます。

〔小林委員長〕：自治会の掲示板に、最近結構、横須賀のポスターが貼ってあります。相当PRが行き渡っていると思いますが、もう一つ工夫があればと思います

〔事務局・沓沢〕：企画展のポスターが何種類かありまして、町内の掲示板はA3で、駅で貼るポスターと違ってじっくり見る方もいると考えて、見られる方の違いを意識して情報の差別化を図っております。

〔小林委員長〕：では、「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」に関しまして、何か質問がございますか。

〔本間委員〕：「職業体験」と「学校で行われる鑑賞活動の支援」のところに、「学校の要望があるとき」とありますが、平成29年度はどのくらいの件数があったのでしょうか。

〔事務局・富田〕：まず、「学校で行われる鑑賞活動の支援」についてお答えいたしますと、平成29年度は、道徳の授業において当館所蔵の朝井閑右衛門作品を使う研究授業がございました。これに対し、授業のための画像提供、資料提供、さらに学芸員が実際の授業の場で進行をサポートするという形でご協力しました。これについては、お一人の先生で、授業としては1テーマ、回数としては複数回ありました。「職業体験の受け入れ」に関しては、市内にある23校の市立中学校のうち例年、十数校から生徒受け入れの依頼があり、同一日程内で6人を上限として受け入れをしております。平成29年は15校、26人の中学生を受け入れました。

〔本間委員〕：やはり夏休みですか。

〔事務局・富田〕：いえ、職業体験は、学期の中で行われています。6月、11月、2月のいずれかで実施する学校が多いようです。職業体験は、当館で主体的に行っている事業ではなく、横須賀市の中学校が全体で取り組んでいる事業で、そこに当館が協力する形になります。

〔祓川委員〕：「中学生のための美術鑑賞教室の開催」というのは、どういうものなのか、詳しく説明していただけますか。

〔事務局・富田〕：こちらは、夏休みに実施している事業になります。目的としましては、

夏休みに、中学生が美術の授業で、美術館に行って感想を書いてくる、あるいは作品鑑賞をしてレポートを書いてくるといった課題を出されることが多くありまして、それに対するサポートという趣旨で始めたものでございます。「鑑賞教室」の内容は、まず、こちらで決めた時間に自由参加で集まっていただいて、中学生と、場合によっては保護者の方、引率の先生などと一緒に、美術館の仕事を紹介したり、作品の見方、レポートのまとめ方などをお話ししたりしながら、ギャラリートツアーをするといったものです。1回の所要時間が40分～1時間程度になります。

〔小林委員長〕：では、「学芸員実習」について、これは年間でどのくらい指導をされているのですか。

〔事務局・富田〕：学芸員実習の受け入れについても、時期を決めて実施しております。例年、3月末から5月にかけて募集し、7名程度の受け入れを想定しております。実習の実施は、おおむね夏休み、7月末か8月中の6日間ということで、実施しております。

〔小林委員長〕：私は、以前、大学在職中に、学芸員課程というものを設置しました。そのとき、文科省で、学芸員課程をつくるのは簡単ですが、実習先がなくて資格が取れないということがありますと言われました。そして今、学芸員の希望者というのが大変多く、あこがれの職業になっています。ぜひ、きちっとした教育を、大変ですが続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔丹治委員〕：「中学生のための美術鑑賞教室」について、前回の中間報告の際に、29年度、中学生の参加が少なかったということで、なぜ少なくなったのか把握しておく必要があるのではないかというご意見があったかと思いますが、私も、学校現場の声を聞いてみなければと、宿題をもらったような感じがいたしました。それで、本格的な調査をしたわけではありませんが、中学の何人かの教師に聞いたところ、感覚的なものかもしれないのですが、やはり、開館当初、こういうことをやっていかなければという意識で、この事業を押し進めてきた美術科の教師も、異動等により立場に変化が生じています。また、実際に夏休みに生徒を引率しなければならない難しさもあるようです。

〔小林委員長〕：そのあたりは、教師だけの問題というよりも、いまここに教育委員会の部長さんもいらっしゃるわけですから、このような素敵な美術館を横須賀の子どもがどうやって活用するのかなどを踏まえて、部長さんからぜひ、教育委員会の中でもお話をしていただければと思います。

〔事務局・阪元部長〕：承りました。教育委員会の中には指導主事の先生もおりますので、そのような先生方にもお伝えして、美術館の活用についての周知・啓発を図ってまいりたいと思います。

〔丹治委員〕：私の方でも、中学校の先生と同じ席に着くことがありますので、そのような中で、またお話をしてみたいと思います。

〔小林委員長〕：次に「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」について、よろしくお願ひいたします。

〔柏木委員〕：開館 10 周年を迎えられて、ようやくこの美術品等取得基金の検討という項目出しをされたということに関しましては、敬意を表したいと思っています。特に、美術館の所蔵品に向き合う学芸員もそうですが、特に、基金のことになりますと、横須賀市、行政の方々のご努力がないと、なかなか難しいところかと思っておりますので、それをあえて目出しをされたというところは、これまでのこの委員会での議論も踏まえたうえで非常に評価すべきことだろうと思っております。具体的な方策を検討されるということなので、今年度の期末に、どのようなご報告をしていただけるかということ、注視したいと思います。

〔小林委員長〕：その点いかがでしょうか。

〔事務局・佐々木課長〕：毎年度、毎回、柏木委員からご指摘をいただき、その都度、やれるところはなんなのかということを検討してまいりましたが、これまで明確な答えや、進捗が見せられなかったのはとても残念であります。このようなところから、改めて先ほどもそうですが、事業計画にきっちり書かないと、我々の意識としても、そこに取り組むことが出来ないだろうと考えもございましたので、そういうかたちで記載させていただきました。

平成 30 年度中に、きちんとした答えが出せるのかどうかは、今具体的にここまで進んでいるということではございませんが、ひとつの目標として、この 10 年、11 年間ですが、作品を買えていなかったという事実は、事実として踏まえなければいけませんので、これを続けることのないように、取り組んでいきたいと思っております。

〔小林委員長〕：よろしいでしょうか。予算の問題など考えなくてはならないので大変かと思っております。今日も青山さんの作品をみると、神奈川の近代美術館、国立美術館、京都美術館からお借りして来て、やはり、こちらにも何かきちっとしたものがないと、なにかするにしても、借りる時だけとか、お願いするときだけ、というわけにもいかないでしょうか。美術館として成立させるためには、所蔵作品の問題は大切だと思います。様々な状況もあると思いますが、委員からこのような声があったということで、よろしくお願ひします。

次に、「⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」について、よろしくお願ひいたします。

〔本間委員〕：私は市民として美術館を利用させていただいて、疑問に思っていたのですが、ミュージアムショップの運営は美術館ではないのでしょうか。

〔事務局・高橋〕：ショップと美術館の建物が一体ですので、一体と思われている方が多いのですが、美術館とは別のミュージアムクルーという会社が運営しております。しかし、連絡は常に密に取り合い、展覧会に関連するグッズを置いていただくよう、学芸員や事務局と協議し、何が喜ばれるのか、何を置くか、地元の方に何が喜ばれるのか考え、要望しております。経営的な面もあるため、赤字になるのもよくないので、自主性もありながら美術館側の意見も取り入れてもらうよう、交渉を常に丁寧に行っていきたいと思っております。

〔本間委員〕：商品構成などを見させていただき思ったことなのですが、在庫の管理は美術館と関係ないので、どのくらい商品を入荷しどのくらい売上があったかというのは、ほとんどノータッチなのですか。

〔事務局・高橋〕：毎月どの商品がどのくらい売れているという報告は受けております。図録など展覧会に関連するグッズは大変売れ行きが良いですし、公園が近いこともあり、お子さんが遊ぶようなおもちゃなど、喜んでいただけるような物も置いてあります。観光バスでいらっしゃる団体のお客様で美術に興味がある方もいらっしゃいますし、横須賀観光の一つとして来館される方もいらっしゃるのです、お土産品も用意して喜んでいただけるようにしています。ただ、ミュージアムショップですので美術をメインに置くべきと我々は考えております。

〔本間委員〕：例えば、図録については図録マニアの方がいらっしゃるのです、インターネットで図録の販売ができると思います。美術館に来ないと買えないというのではなく、インターネットからでも購入できるような形にして、収入を少しでも上げるということは考えたことはありますか。

〔事務局・高橋〕：図録は美術館が作成または購入し、ショップに卸して販売してもらい、横須賀市に売上金額の約 10%を入れていただいているので、横須賀市の収入になっていると考えております。図録は十分な冊数を準備しておりますが、完売することもございます。在庫が 100、200 と残ってしまう場合は、まず美術館の倉庫にしまっておき、展覧会が終わった後も販売しております。HP に現在販売している図録を表示しておりますので、過去の図録が欲しいとのことであれば、ミュージアムショップに電話をしていただき、ショップから郵送しています。

〔小林委員長〕：草川委員、業界は違いますがアメニティの点で何かありますか。

〔草川委員〕：スタッフ対応ですが、評価されない部分については年度末の結果からわかると思いますが、私自身が拝見させていただいて、スタッフ対応は以前もお話したのですが私のホテルよりも素晴らしいです。ですがなぜ 90% を超えないのか、どういうところが評価されていないのか気になります。

〔事務局・高橋〕：スタッフ対応が素晴らしいというご意見も沢山頂きますが、様々なお客様がいらっしゃいます。大きな声でお話しされる方にはスタッフからお声掛けをしますが、不快に思われないよう丁寧な対応に努めていても、注意されたということに対して不満を感じる方もいらっしゃいます。逆に、他のお客様がうるさいので注意してほしいというご意見もあり難しい問題です。また、チケット販売時に丁寧に説明しているとそこまでやる必要はない、もっと簡潔に説明してもらいたいというお客様もいらっしゃいます。他にも、じろじろ見られていて嫌だというご意見もあります。展示監視スタッフにはなるべく自然に監視するように心掛けてもらっていますが、作品に近付いて観ているお客様がいらっしゃると、作品を傷つけられないようにスタッフが意識しますので、見張られていると感じるお客様もいるようで、中々難しい問題です。ただ、ある程度高い数字を維持していて、一定の高い評価は頂いているので、今後も研究を進めたいと思っております。

〔小林委員長〕：美術館におけるホスピタリティとは、何をもってホスピタリティと言うのでしょうか。ただ、きれいだ、美しい、やさしいだけでなく、美術館としてのホスピタリティというものについて問題提起ができていて、もっと自信が持てるのかなと思います。そこをもう一度考えていただけると良いと思います。

〔事務局・沓沢〕：他のサービス業とは異なる、美術館ならではのホスピタリティがあると思えば、接客をするばかりではなく少し放っておくということもあります。放っておかれない方も多くいらっしゃいますので、無理に声をかけたりしないというホスピタリティもあると思います。警備が半分役目でもありますので、作品に支障がないように守るということも役割の半分になります。作品に何かしようとする人はとても少ないのですが、監視スタッフがあまり素早く対応すると、観覧者は疑われたと感情を害することがありますので、監視スタッフに指導する場合は、観覧者がどんな思いでそのようなことをしているのか察知して、その方に応じた対応ができれば非常に素晴らしい、とお願いしております。

〔小林委員長〕：よろしく願いいたします。他に何かございますか。

〔祓川委員〕：作品に触られないようにと、作品を守るための監視員の方の気遣いは素晴らしいですし、大変なご苦労だと思います。普段は来館者が少なくても、無料観覧日はとても来館者が多く子どもたちも多いと思いますが、その日は監視スタッフを増やすという対応はされていますか。

〔事務局・高橋〕：無料観覧日は委託業者と協議し、展覧会の人気度を考慮しスタッフを増員しております。今年度では **tupera tupera** 展の時にお客様が沢山いらっしゃったので、スタッフを増員して監視の行き届きにくい場所に配置しました。

〔小林委員長〕：よろしいでしょうか。他にありますか。

[本間委員]：tupera tupera 展の時にミュージアムショップで様々なものが並んでいましたが、とても狭く、人とぶつかってしまいゆっくり見ることができませんでした。子供はおもちゃのほうに集まり、親はポストカードなどを見たいが狭くて人とぶつかり思うように記念の品を購入できなかったということがありまし。美術館で大きな展覧会などでは、美術館を出たすぐの館内に臨時のショップがあり、大きなスペースでポストカードが何枚か展示してあるというのを見ますが、横須賀美術館ではこのようなことは予定しているのでしょうか。ゆったりとポストカードを選んで買うことができますし、入館した記念に印象が薄れないうちに買い求める、思い出ができると思うのですが。今のショップだとスペースが狭すぎて人とぶつかってしまうということもあり、もっと広い場所でゆったりと記念の品を買い求めたいというのをとても感じました。こういったことは横須賀美術館ではなさらないのか、他の美術館はやっていますが、この違いは何でしょうか。人件費の問題なのか、どのような意図で横須賀美術館は実施しないのか教えていただきたいです。

[事務局・高橋]：確かに、ゆったりとした空間で、ぶつかることなく商品を選べるというのが最高の状態だと思います。ショップを運営する事業者に貸し出すスペースについては行政財産目的外使用という手続きが必要です。ここからこのスペースがミュージアムショップですという線引きをしています。その範囲内で運営をしていただいております。許可の面積の制約があって、通路の確保の問題や、他にスペースが見つからないという問題がございました。特に tupera tupera 展に関しては関連グッズが沢山ありまして、ガラスの窓など普段置かないようなスペースにも置くなど臨時的な対応を行っていました。ショップと協議もしましたが、許可の制約もあり難しい問題でした。ただ、今回ご意見を頂きましたので、できるかはわかりませんが、今後事業者と研究を進めていきたいと思ひます。

[事務局・佐々木課長]：補足で、他の美術館との違いということなのですが、私どもは公立の美術館ということですので、高橋から説明があったように行政財産目的外使用の手続きが必要になってきます。他の美術館はどうなのかというと、公共の場合は同じようなことがあると思ひますし、その手続きが簡略化している自治体もあるかと思ひます。民間の美術館ではかなり自由度が高いと思ひます。そのような中で他の美術館も参考にしながら、どう活動していくのかを考えていければと思ひます。

[事務局・工藤]：もう一点、広いミュージアムショップのある美術館というのは、例えば国立の美術館に代表されるような大きな美術館で、お客様の数など想定している数が横須賀美術館とは全く違う数を想定していて、お土産を購入する人の数も当館と比べるとはるかに多いので、そもそもミュージアムショップの特設会場というものを想定して美術館の設計をしていると思ひます。ですので、企画展が変わるごとに、元々あるミュージアムショップとは別に広いスペースを増設することを想定しているようなケースが大型の美術館に多いと思ひます。おっしゃるとおり、横須賀美術館のミュージアムショップは決して広いとは言えないと思ひます。さらに、tupera tupera 展は横須賀美術館の今までの展覧会の中でも上位に入るほどの観覧者数であり、グッズ数も多く、グッズを買いだたいお客様も多

かったことなど、様々な条件が重なり、快適な条件でお買い求めいただけない状況でした。そして、想定している人数や美術館の箱としてのスペースの問題もあったと思います。先ほど高橋からご説明がありましたように、元々制約というものが横須賀美術館の場合にはあるということもあります。

[本間委員]：企画によって、例えば三番の「モダンアート再訪 ダリ、ウォーホールから草間彌生まで 福岡市美術館コレクション展」も来場者数が多いと予想されると思います。私も、ポストカードなどを良いものがあれば何枚か買いたいと思う訳です。その時に、今のショップですとゆったり選べない、見落としてしまうように思います。企画によって人が入りそうな時だけ、例えば臨時で館内のどこかの、最後の展示室を出た所に置いていただければ買い求めやすいですし、ゆったり見られると思います。このショップは入館しない方も利用するので様々な人が集まり、例えば飲料水を購入したり、お菓子を購入したりしていて、観覧後の余韻を楽しめないと思います。美術館というのは雰囲気から最後に至るまで、来て良かったなと思いたいので、せっかくのイメージが阻害されてしまうのであれば、入館した人が買えるものを置いて欲しいし、ゆっくり見たいと思いません。

[小林委員長]：一つの意見として受け止めていただいてよろしいでしょうか。時間もありますので次の議題に参ります。では、「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える」について、いかがでしょうか。

[菊池委員]：託児のことですが先ほどのお話で、託児については様々な検証をされた結果、ここに20人という目標数値を入れたというお話ですが、それを前提にお聞きします。19頁の4、託児の実施回数が16回ということですが、この数字を、ワークショップだとして、その時の内容というのは、どのようなものですか。1歳児から未就学の子どもを持つ親を前提としたワークショップなのか、それともワークショップ中、お母さんが子どもを見られないから託児してもらえばワークショップを楽しめる、というものなのですか。

[事務局・富田]：託児は、大きく分けて、二種類ありまして、まず定期託児というもの。これは、観覧されるお客様が利用するものです。これとは別に、事業開催に際して行う託児がありまして、これが、いまお話にあった託児ですが、現状で言いますと、たとえば講演会のように子どもが一緒では話を落ち着いて聞くことができない、子どもを会場に連れて行かれない、ということが想定される場合にご利用いただくケース、同じように、大人が対象のワークショップに参加する場合にご利用いただくケースです。また、これとは別に、親子向けのワークショップで、対象となる子どもの年齢が限定されている場合に、その年齢枠から外れた兄弟児の託児が増える場合があります。ただ、このあたりは、託児がありそうかどうか予測はできますが、利用数については予想が難しいところです。その都度多かかったり少なかったり、その理由も少し分析が難しいところです。

〔菊池委員〕：数値に意識を持つというのは大事なことだと思いますが、この託児 20 人という目標数値が、果たして適正なのかどうか、そもそも、数値目標が、託児の場合はそぐわないのではと僕は思っています。「すべての人にとって利用しやすい環境を整える」ということであれば、日常的に託児もある、まず、そういうサービスがあるということを徹底的に周知する、それから、託児に来られた方が満足できるような内容の託児をするということを、むしろ実施目標にすべきであって、達成目標にはそぐわないのではないかと思います。結局、人数を目標に立てるということは、これ以上であれば、ほぼ良い、これ以下であったらもっと努力すべきとなる。しかし託児は、そういう評価をするものでないと思います。ですので、実施目標の方で、どのようなサービスにすべきか、どのように周知をするか、それから来た方に満足の行く託児を必ずするなど、それから実施目標の方に移した方がいいのかなと思いました。

〔事務局・富田〕：わかりました。ただ、達成目標と実施目標とが連動していることは重要ですので、達成目標に、一応、託児を「実施」という形で残すか、あるいは思い切って外すか、もう一度検討させていただいて、いずれにしましても、実施目標の方には、今ご指摘のご意見を反映して託児のことを盛り込むよう調整してみたいと思います。

〔菊池委員〕：数字を入れるということで、全体の目的がむしろ曖昧にならないように、そこは検討してみてください。

〔小林委員長〕：では次に「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する」についてお願いいたします。

〔本間委員〕：水道の使用量が 29 年度は減っているのですが、改善されたということは何か具体的な方策はされていたのですか。

〔事務局・高橋〕：こちらのデータは 29 年度 1 月末までのデータですので、3 月までの請求が来ればこのデータより若干増えると思います。ただ、来館者が増えればトイレを使用するので増えます。お客様が来てくださるのはうれしいのですがそれに伴って水道の使用量が増えることがあります。まだ完全なデータではないので正式なものは次回までにはお示しできると思います。常に削減に努めてまいりたいと思います。

〔本間委員〕：事務用紙使用枚数ですが、こちらは一人ひとりが ID カードをもって印刷する枚数をカウントしているなど、どのようにこの数字を出されているのですか。今は FAX などは紙を出さずに画面上で確認して消去できるようなシステムがありますし、紙を印刷するにしても ID カードをかざしてカウントし枚数を制限する機械もございます。この枚数はどのように数を出されていますか。

〔事務局・高橋〕：コピー機にカウントがございます。ですので、一人ひとりパスワードを

入れて、誰が何枚コピーしたかというデータはこちらでは持ち合わせておりません。美術館の職員も横須賀市の職員もコピー用紙の削減は求められており、ミスコピーを無くす、両面印刷にするなどの努力をしております。コピー機でもカウントできますが、資料に載っているデータはコピー機がカウントした枚数ではなく、購入した枚数です。

〔小林委員長〕：青山義雄展を見ましたが、部屋の照明度は適切なのでしょうか。暗いような、観にくいように思いました。節電しすぎているのか。それぞれの絵によって照明度の問題があると思いますが、最初の部屋に入ったらとても暗いように感じ、少し気になりました。あの作品にとっては学芸員としてはあの照明度で良いという判断なのでしょうか。

〔事務局・沓沢〕：今日は天気が良いため、エントランスホールがとても明るくなっています。これに対して展示室の中の明るさは一定に調節されていてホールに比べると暗く、明るい所から入ったため暗く感じられたのだと思います。夕方やくもりの日はまた違った印象になるかと思います。美術館は作品を良い状態で観ていただくということが本業ですので、照明に係わる電気代は惜しんでおりません。

〔小林委員長〕：良くわかりました。他に何かございますか。

〔菊池委員〕：全体的なところで2つほどございます。第一点は、おそらくこの事業計画を作成するにあたって、運営スタッフの方、学芸員の方が知恵を絞って年度の計画を立て、内容も年々良くなってきているということが実感できているのですばらしいと思います。ですが、事業計画では知恵が出された部分で、今年度の特徴が必ずあると思います。去年の焼き直しというところはないと思います。ですので、知恵を絞られた部分をポイントとして資料に書き出してほしいです。我々は出来上がったものしか見ていないので、背景がわかりません。事業案を評価、客観的に見るときに、皆さんが今年度どこに力を入れてこの計画をやろうとしているのか、示してほしいです。もう一つは、今年度10周年を向かえましたが、今年度の計画を立てた時も10周年というのは、外に対するモチベーションでもありますが、ここで10年間運営してきたスタッフの皆さんの共有の一つの節目であり、それを共有することが大事だと思います。今年度の事業計画でももっと10周年ということを表に出して、自分たちも共有する必要があると思います。中の人たちで10周年の節目を大事にする必要がある。これを節目にして、次の10年をどう運営していくのか、共有概念としてあると思います。実はこの11年目の事業計画に残念ながらあまり反映されていないというのが寂しいです。何を思って10周年の節目をみんなで検証し合って、次の10周年に活かしていきたいという美術館やスタッフ全体の思いが伝わるほうが良いと思います。中の部分に関してはもしかすると入っているのかもしれませんが、その部分は先ほども言いましたように、書き出してほしいです。最初の1ページのところのリード文に10周年を節目として次のステップアップとして、美術館をどうしていくか、無駄にしない部分はここに表現されて良いと思います。ここなら書きぶりはどのようにしてもよいと思います。せっかく皆さんが一生懸命10年間頑張って10万人という一つの目標をクリアしてきたので、

それをこれからも続けるために、30年度の11年目を次の10年のスタートなので、そこを表現したほうが事業計画の皆さんの思いが伝わると思います。

〔小林委員長〕：的確な総括をいただきました。今の点は大変重要ですのでよろしくお願いいたします。

〔事務局・佐々木課長〕：貴重なご意見ありがとうございます。毎年展覧会は違うことをやりますが、美術館は同じサービスを提供し続けなくてはならない、大きな変化をしていくわけではないということもありながら、それぞれ思うところがあって毎年事業をしていくかと思えます。10周年を向かえ、昨年度に次年度10周年を向かえるにあたって、委員からのご意見をいただいたと記憶しております。10周年が過ぎ、また次の年となりますが、おっしゃるとおりこの10周年の事業をふまえて、次の10年に向けて考えていかなくてはならないと思えます。10周年の行事の検証もできていない部分がありますし、その部分も管理しながら、もう少し厚みを持たせたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

〔事務局・高橋〕：先ほどの避難所の件ですが、美術館は避難所には指定されていませんが、火事などで一時的に公園に避難するような広域避難地には指定されています。市内で71か所の小中学校が避難所で、家が住めない状態になってしまった方が行く場所になっています。美術館は避難所ではなく一時的な避難地であるということをご理解いただければと思います。

〔小林委員長〕：補足ありがとうございます。他にございますか。よろしいようでしたら事務局お願いいたします。

〔事務局・佐々木課長〕：委員の皆様から頂いた貴重なご意見を加味して、来年度の事業を進めて参りたいと思えます。ありがとうございました。

〔小林委員長〕：では、議題その他の今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

〔事務局・秋山〕：資料1「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。本日第3回会議では、平成30年度の事業計画書案についてご確認を頂きました。この会議で委員の皆様から頂戴したご意見を参考に、事業計画案をさらに詰めた上で、新年度には完成したものをご提示いたします。また、平成29年度事業の評価については、新年度になってから事務局において1次評価を行った後に、委員の皆様にご覧いただき、2次評価をお願いする予定です。新年度の第1回会議では、2次評価をもとに皆様に議論をしていただき、評価が決定した後に評価報告書を完成させるという流れになります。第1回会議の日程については、近日中に日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今後のスケジュールについては、以上です。

[小林委員長]：スケジュールについて、質問がございましたらどうぞ。よろしいですか。
本日は貴重なご意見を頂きありがとうございました。これで本日の会議を終了いたします。